

# 多自然川づくりを技術的に支える取り組み



財団法人 リバーフロント整備センター 研究第四部次長 内藤 正彦

## 1 はじめに

平成2年に国（現国土交通省河川局）により『多自然型川づくり』の推進について」が通達されたことを契機として取り組みが始まった「多自然川づくり」は、当初パイロット的に実施するモデル事業として位置づけられ、代表的な河川における先進的な取り組みとして行われた。その内容は、自然石や空隙のあるコンクリートブロックを用いた低水護岸の工法を工夫する等、主に水際域の保全や復元を図るための個別箇所ごとの対応が中心であったが、現在では瀬や淵、河畔林等河川空間を構成する要素への配慮、河川全体を視野に入れた計画づくり、自然再生事業等における流域の視点からの川づくりと、より広い視点からの取り組みも実践されるようになった。

全国各地で様々な「多自然川づくり」が実施されているが、国の調査によると平成3年度の多自然（型）川づくりの実施箇所は約600箇所であったものが、平成14年度においては約3,800箇所であり、平成3年度

から平成16年度までの総数は約33,000箇所に及んでいる。また、平成16年度の河川工事全体約3,500箇所のうち約65%が多自然（型）川づくりで実施されており、河川の整備・管理を行う上で「多自然川づくり」の必要性の理解や考え方の普及は進んでいるといえる。

一方で、個別の箇所を見てみると、『多自然型川づくり』の趣旨を踏まえたものとして評価されている事例がある一方で、画一的な標準横断形で計画したり、河床や水際を単調にすることにより、かえって河川環境の悪化が懸念されるような課題が残る川づくりも見られ、『多自然型川づくり』の成果は十分に満足できるものとなっていないといった指摘が『多自然型川づくり』レビュー委員会等においてなされている。このため、それぞれの箇所毎に具体的に「多自然川づくり」を実現するには、技術的知見や事例に関する情報の共有など、これを技術的に支援するために取り組むべき事柄が少なくないと考えてい

多自然型川づくりの実施件数（直轄+補助）

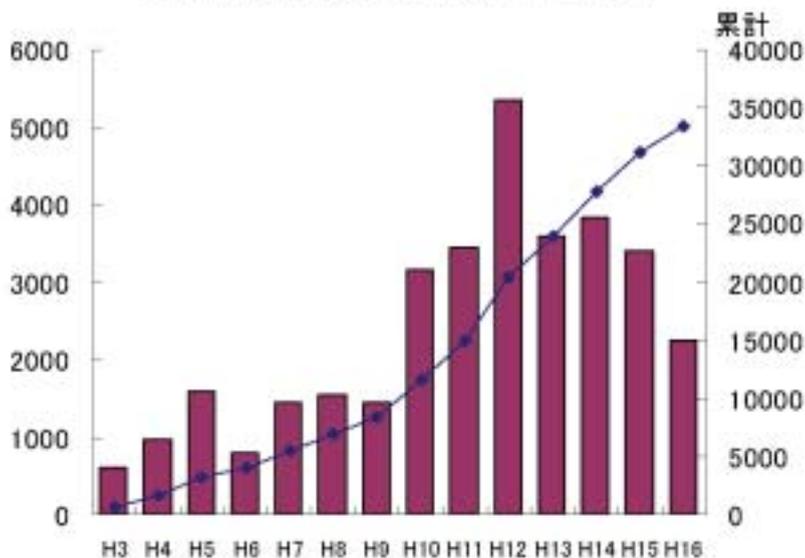


図1 多自然（型）川づくり実施箇所数の変遷



その河川の空間構造を十分に理解せず、また改修後にどのような川にするかの目標が明確でないままに工事を行うと、かえって環境を劣化させることにもなりかねない。

写真1 課題の残る川づくりの事例

る。

平成18年10月には、国において「多自然川づくり基本指針」が策定され、①河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり、②生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出することはもちろんのこと、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくり、③調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理全般を視野に入れた川づくりを基本的な方向性とし、川づくりに取り組むことが示された。こうした「多自然川づくり」の新たな展開に対し、(財)リバーフロント整備センター（以下「当センター」）では、これまでの技術的知見や事例を集約・分析してきた蓄積を活用し、技術的な支援をしていくこととしている。

## 2 サポートセンターの取り組み

当センターにおいては『多自然型川づくり』のスタート時から、その考え方や技術面について数々の調査・研究や技術開発を行ってきており、その成果を各種の手引きやガイドライン等の技術資料として取りまとめて情報発信するなど、「多自然川づくり」の技術の普及・向上を目指して活動してきた。これに併せて、「多自然川づくり基本指針」を実現するた



「多自然川づくり基本指針」（国土交通省河川局H18.10）に基づき多自然川づくりに取り組む際の基礎的事項をまとめた。

図2 多自然川づくりポイントブック

めに必要となる、現場の技術者に対する技術的な支援、地域の住民やNPOとの連携強化等の支援を目的とした組織として、平成20年2月に当センターに「多自然川づくりサポートセンター」（以下「サポートセンター」）を設置し、当センターで行ってきた「多自然川づくり」に関するさまざまな調査・研究の蓄積を集約、活用することにより、「多自然川づくり」に関する技術の向上と知見の普及、さらには人材育成を支援する取り組みを実施している。以下に、これまでの取り組みと今後の予定を紹介する。

### 2.1 各種の技術資料の作成・情報発信

これまでも、「多自然川づくりポイントブック 河川改修時の課題と留意点」（平成19年3月）をはじめとした「多自然川づくり」に関する技術資料を作成・情報発信してきたが、河川整備の現場で実際に調査・設計を進め施工管理を行うに当たり、より具体的でわかりやすく、使いやすい技術資料の作成・情報発信を目指していく。

現在は、「中小河川に関する河道計画の技術基準について」（平成20年3月31日付河川局通知）を解説するため、「多自然川づくりポイントブックⅡ 中小河川における河道計画の技術基準；解説」を作成中である。本書は「多自然川づくり」による中小河川にふさわしい河川整備を実現することを目的として、現段階における技術的知見をもとに、中小河川における河道の平面・縦横断形の設定方法等を示した資料である。具体的内容としては、「中小河川に関する河道計画の技術基準について」の通知で示された内容を解説するとともに、実際の河川整備の現場で遭遇するであろうと想定される様々な状況に対して、通知に示された内容を適用する場合の手順と工夫の仕方を、モデル計画として例示することによって、現場担当者の悩みに応えられる資料とする予定である。

なお、今後は参考となる事例をより多く紹介する



ことなどにより、ポイントブックシリーズとして充実をはかることを予定している。

## 2.2 データベースの改良整備

当センターでは、過去に実施された全国の「多自然川づくり」の事例を収集したデータベースを保有しており、これまでも各種の技術資料の作成、問い合わせ等に対して活用してきた。今後「多自然川づくり」を行ううえで必要な情報である河川水辺の国勢調査のデータベースとも連携し、誰でも検索・閲覧できる使いやすいデータベースとなるように検討していく予定である。

## 2.3 人材育成（各種講習会やセミナー等の開催）

「多自然川づくり」に関する技術の普及のため、行政、建設コンサルタント、建設業等に従事する技術者等を対象とし、各種の講習会やセミナー等を企画・実施及び講師派遣を行う。また、「多自然川づくり」に関する技術者間の情報交換やスキルアップのため、メーリングリスト等を活用した人的ネットワークを構築する。

## 2.4 市民等との多様な連携の仕組みの構築

「多自然川づくり」に関する市民と行政との連携や知見の共有を促進するため、研究会やワークショップ等を企画・実施してきている。



写真2 「多自然川づくりの計画検討に関する研修風景」

これまでは、「日本の“いい川”シンポジウム」として2回の研究会を開催してきた。第1回は平成18年10月に示された「多自然川づくり基本指針」を受け、その内容の理解促進と、「多自然川づくり」の進め方の工夫の共有を目的に開催した。

また第2回は、第1回での議論を踏まえ、その各論として「多自然川づくりの手法」をテーマに、主に「多自然川づくり」に関する手法や技術等について、また技術者の養成等、官民協働による推進体制についても意見を交わした。サポートセンターでは官民協働による「多自然川づくり」の普及と推進の目的に研究会やワークショップ等を企画・運営していく予定である。

また、地域の住民、NPO等からの「多自然川づくり」に関する様々な情報を的確に把握し、連携して「多自然川づくり」をより良くする仕組みの構築も目指している。地域の住民等からの情報の把握に関しては、関係するNPO等と連携し、効果的な情報収集・整理等の手法を試行した上で、本格的に展開する予定である。

## 2.5 「多自然川づくり」全般の定期的なチェック・フォローアップ

「多自然川づくり」全般にわたる取り組み状況については、学識経験者、河川整備の現場の技術者、地域の住民やNPO等の協力も得ながら定期的にチェックを行いつつ、各種の取り組みをフォローアップしていく予定である。

## 3 おわりに

平成18年5月の『多自然型川づくり』レビュー委員会の提言で、多自然（型）川づくりの15年を振り返り、「多自然川づくり」の推進のために、その課題を解消するための調査・研究を行ってきた。今後は、「多自然川づくりサポートセンター」の充実を図ることなどにより、技術的知見の蓄積等を活用し、河川整備の現場の技術者、地域の住民やNPO等が協働で「多自然川づくり」を実現するために、必要となる情報の共有や普及に努めてまいりたい。



写真3 「多様な主体が参加した第1回の研究会」